



平成 26 年 5 月 1 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第一部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社株式は、平成 26 年 4 月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が 20 億円未満となりましたので、今後の見通し等についてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 26 年 4 月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が 20 億円未満となりました。

東京証券取引所の有価証券上場規程第 311 条第 1 項第 4 号本文では、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては 3 ヶ月）以内に毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 20 億円以上とまらない時は、市場第二部銘柄に指定替えになる旨規定されております。

(ご参考)

- ① 東京証券取引所における当社株式の平成 26 年 4 月の月間平均上場時価総額 : 1,915,259,933 円
- ② 東京証券取引所における当社株式の平成 26 年 4 月末日の上場時価総額 : 1,854,103,500 円
平成 26 年 4 月 30 日終値 : 135 円
平成 26 年 4 月 30 日上場株式数 : 13,734,100 株

2. 今後の見通しについて

A V 機器やパソコンの市場が低迷し、これらの製品に向けた周辺機器の販売を主力事業としてきた当社の業績は厳しい状況が続いております。当社では、かかる状況に対処すべく①法人向け新規事業の拡大、②スマートフォン・タブレット市場に向けた製品開発の加速、③固定費の削減といった施策に取り組んでおります。

このような状況の下、前期末より通信会社に向けて製品の販売が開始されたことに加え、その取引の延長線上で開発案件の受託も増加傾向にあります。これらの当第 2 四半期までの業績への貢献は未だ限定的であるものの、当下期より業績に寄与する予定であります。

今後も新規案件の受注獲得に向けてより一層注力するとともにコスト削減を推進し、早期の業績回復を図ることにより、東京証券取引所第一部における上場を維持するよう努めてまいり所存であります。

なお、今後 3 ヶ月の間に「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上